



建交労

2019年10月25日 N○8
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2019年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

長野県本部からの報告

台風19号の爪痕

猛威をふるった台風19号は、広い範囲に大きな被害をもたらしました。中央本部では現在、建交労組合員の被害状況を集約しています。

長野県では組合員の自宅が被害に合いました。家の内外に泥が押し寄せ、電柱は倒れ現在も電気は使えない状況です。庭にはどこからか流れ着いた車が3台も転がっていたそうです。



↑どこからか流れてきた車



2019/10/20

↑自宅の中のものは流され、大量の泥が残された

「自然災害カンパ」に ご協力ください

台風15、19号の被災者や、今後の自然災害による被害へのとりくみのため、「自然災害カンパ」の呼びかけを行っています。全国の皆様のあたかいご支援をよろしくお願ひいたします。

「自然災害カンパ」振込先

【労働金庫】

中央労働金庫新宿支店（普通）3731711
(名義) 建交労中央本部

【郵便振替】

(口座番号) 00180-3-25195
(名義) 建交労

※振込用紙に「自然災害カンパ」と記入してください

必ず、お振込明細をFAX、メール等でお知らせください



↑足が埋まるほどの泥で、数日は家のそばに近寄ることもできなかった

CTG
建交労

とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
TEL 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
<http://www.kenkourou.or.jp/>
E-mail:DQJ06744@nifty.com

台風19号による大規模水害 組合関係者の被害も広域に



秋山川の決壊現場。堤防の強化や浚渫など多くの課題が明らかに。

台風19号によって、県内でも多くの被害が発生しました。佐野市では組合事務所から約6キロ南にある秋山川の堤防が決壊し、組合関係者も住宅の浸水など被害が発生しています。被害を受けたみなさんに、あらためてお見舞い申し上げます。

宇都宮市、鹿沼市、足利市、栃木市など広い範囲で水害が発生しており、まだ組合関係者の被害がすべて把握できない状況です。大変なところ恐縮ですが、被害にあった組合員は組合事務所にご一報ください。



関根建設様のご協力により2tダンプを借りて土のう運搬



組合では地域住民と泥出しなどに取り組んでいます



ボランティアセンターでは対応できない解体作業も。



水圧で押し倒されたブロック塀の撤去作業

台風被災者への支援制度 組合で相談を受け付けます

【被災者生活
再建支援制度】

【災害救助法
修理制度】

台風19号で県内の多くの自治体に「災害救助法」の適用が決定し、住宅の被害程度に応じて、最大300万円の被災者生活再建支援金が支給されます。

支援金の使途は限定されていません。ただし対象は住宅が「全壊」または「半壊」し、その住宅をやむを得ず解体する場合など限定的です。申請は市で受け付けます。申請期限は災害発生時から13か月以内です。被災時に住居していた世帯が対象のため空き家等は対象外です。

住宅が「半壊」し、自ら修理する資力のない世帯にたいして、住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する制度です。

被災者が依頼した業者(自治体指定業者)が市に見積を提出し、市が業者に工事を依頼、工事完成後に市が費用を支払います。最大5万5千円分。

10月13日、建交労栃木県本部第21回定期大会を代議員ら3人が参加し、組合事務所で開催しました。栃木県労連の阿波議長

前夜台風の直撃を受け、が、さくら市から国道4人の組合員が参加できませんでした。

大会には来賓として山内委員長は「困ったときに助け合うのが組合本来の趣旨、被災した組合員をみんなで支援しよう」と呼びかけました。

石井書記長は、トランク職場の3支部がダンプ支部の分会として編入することについて、組織強化が目的の再編であると提案しました。

各支部が活動を報告、エアケミ運輸支部からは新しく加入した組合員が紹介され、参加者は大きな拍手で激励しました。提案された議案が採択されました。

下野市にあるコンクリート製造工場で働く柳宗旻さん(54)と黄盛基さん(52)、二人とも4人が参加し、組合事務所で開催しました。栃木県労連の阿波議長

私たちの組合には韓国人の人もいます。今回紹介するのは、

県内では宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市でボランティアでリフォーム業者に依頼するか、撤去せずに生活するか、多くの被災者が悩んでいます。

住宅の基礎に影響する問題です。床下浸水などをお願いできます。

「助け合いこそ組合の役割」

個人レベルでは友好関係を

戦後最悪の日韓関係だそうです。マスコミやネットの無責任な情報に影響を受ける人も増えています。先日ある組合員が「韓国って国は・・・」といった「嫌韓」発言をするのを聞いて驚きました。

メディアの軽薄な「嫌韓」報道に惑わされずに、冷静に

日韓関係を考えることが必要です。(左柳さん、黄さん)

「一部損壊」も対象に しかし床下は・・・・

9月に発生した台風15号により、千葉県内を中心に屋根の損壊が多数発生しました。

雨漏れによって生活できない現実を踏まえ、一部損壊でも災害救助法が適用されることになり、最大30万円が支給されることになります。

大量の泥が流入したままの住宅が少なくあります。

住宅の保険も多くがらないため、全額自費

工事完了が条件になっています。あまりにも非現実的な期限の設定です。

石井書記長は、「困ったときに助け合うのが組合本来の趣旨、被災した組合員をみんなで支援しよう」と呼びかけました。

各支部が活動を報告、エアケミ運輸支部からは新しく加入した組合員が紹介され、参加者は大きな拍手で激励しました。提案された議案が採択されました。

黄さん「いま韓国は与党の反日政策に国民党が振り回されている。決して反日国民が少数民族もみんな日本で生活しています」。

国同士の関係が悪く

が関係を修復させるで

しょう。戦争の芽は日常にあります。

